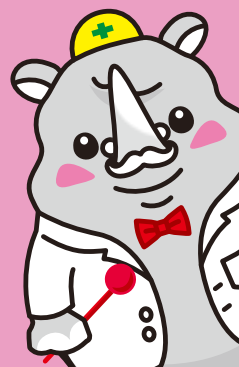


防災のハテナ？

避難所 Q&A

災害時に不特定多数の人が集まる避難所。
お互いに気持ちよく健康に過ごすために、
心配りや思いやりが必要です。
そんな避難所生活での心得とは・・・



Q1

自分が避難する避難場所の
情報を得るには、どうすればいいですか？



平常時においては、「甲府市洪水ハザードマップ」や「甲府市防災アプリ」、「市ホームページ」等で避難場所の情報を確認することができます。

災害時の避難所開設情報については、「Lアラートの配信」(Lアラートを配信することにより、テレビのデータ放送、甲府市防災アプリ、甲府市防災ポータルから避難所開設情報が配信されます。)、 「甲府市防災防犯メールマガジン」、「防災行政用無線」など、様々な情報伝達手段を用いて発信します。

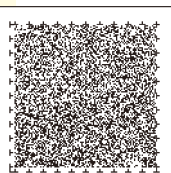
Q2

甲府市では指定避難所における
女性への配慮は何かされていますか？



各指定避難所は自治会、防災リーダーが中心となり施設管理者と地域連絡員と呼ばれる市職員などで構成される避難所運営委員会で以下の運営に配慮した避難所運営を行うこととしております。

- 女性専用の避難スペースの確保(女性、母子世帯を対象に)
- 物干し場、更衣室、授乳室の設置(女性専用のものを設置)
- 生理用品、女性用下着の女性による配布
- 巡回警備等による指定避難所の安全性の確保(女性と男性のペアで見回りを実施する)



Q3

障がいのある方たちの避難先は特別に用意されているのでしょうか。例えば精神疾患で人が多い場所が苦手な方や、身体に障がいがある方も避難生活は難しいと思います。甲府市では何か対策をしていますか？



指定避難所の施設管理者と協議のうえ、空き部屋等を活用した福祉避難室を設置し、避難生活を送ることとなっておりますが、障がい者施設・介護施設・福祉センターと「災害時における要配慮者の福祉避難所への受入に関する協定」を締結しており、指定避難所での避難生活が困難な方については、福祉避難所への受入を要請し、福祉避難所で避難生活を送る体制となっております。

Q4

ご高齢の方や、乳幼児に対する配慮は何かありますか？



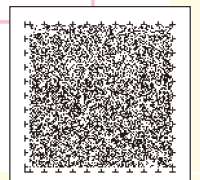
高齢者や乳幼児への配慮といたしまして、以下の資機材等を配備しています。

高齢者

- 高齢者用のトイレ（手すり、背もたれ付き）
- 要配慮者用のトイレ（車椅子用） ● 成人用紙おむつ

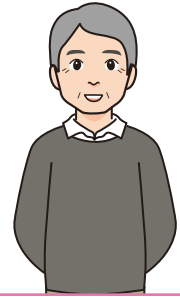
乳幼児

- 授乳室用テント ● 授乳用ベッド ● おしりふき
- 粉ミルク ● 液体ミルク ● 使い捨て哺乳瓶
- 乳幼児用紙おむつ（新生児用・S・M・L・ビッグサイズ）



Q5

指定避難所にある備蓄食糧や資機材の使用方法が分からないのですが、教えてもらえる場はありますか？



甲府市総合防災訓練の際に地域ごとの会場で、避難所運営訓練や炊き出し訓練等の実施、また、防災リーダー指導育成研修会で、資機材の使用法等の講習を行っているのでぜひ参加してみてください。

また、「避難所資機材の取扱い」の動画を作成しましたので、こちらもぜひご覧ください。

防災甲府

避難所で役立つ 資機材の使い方

いざ！という時 動けるために

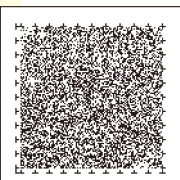


Q6

指定避難所の運営は誰(どこ)がやっているのですか？
市民の協力が必要なら教えてください。



指定避難所の運営は自治会、防災リーダーが中心となり、施設管理者と地域連絡員と呼ばれる市職員などで構成される避難所運営委員会で行うこととしており、避難された方の協力を得ながら運営される体制となっています。



Q7

指定避難所を利用する際、
気をつけてほしいことや
甲府市から市民にお願いしたいことがあれば
教えてください。



指定避難所の運営基本方針

**避難所は原則として地域住民が主体となった運営とし、
施設管理者及び市職員（地域連絡員）と連携した運営を行きましょう。**

避難所は、在宅被災者の支援も含めた地域のコミュニティの場となります。

発災時には、地域住民、施設管理者及び市職員が連携した迅速な取組が重要となります。

避難所は、原則として地域住民が主体となった運営とし、市職員は災害対策本部との情報共有や避難所で必要となる物資・人員の手配などを行います。

**避難所は1つのコミュニティと考え、
自立支援に向けた運営を行きましょう。**

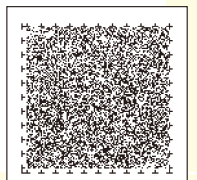
これまでの災害事例から、避難所生活の長期化が余儀なくされる場合は、避難所では地域のコミュニティを基本とする考え方で運営します。

「いのちと暮らしを守る視点」を避難者同士が共有して、それぞれの自立に向けて取り組みます。

**要配慮者に優しい避難所づくり、
男女共同参画の視点に配慮した避難所づくりに取り組みましょう。**

避難所で生活する誰もが配慮し合い、みんなの“いのち”を大切に、要配慮者優先の意識を共有し、避難所内のレイアウトやルールづくりを考え、避難所運営を行きましょう。

また、避難所運営委員会への女性の参加など、男女共同参画の視点にも配慮した避難所運営を行きましょう。



Q8

甲府市における
避難場所の種別について教えてください。



指定避難所

災害により自宅に戻れなくなった方が、一定期間滞在し生活する施設。

避難地（指定緊急避難場所）

地震時に避難をするグラウンドや駐車場等の場所及び、水害時に避難をする浸水深以上の階を有する施設。

一時避難所

市と地区や民間企業などと協定を締結し、災害発生時に指定避難所や避難地（指定緊急避難場所）に避難できない場合、一時的に避難し滞在できる施設。

Q9

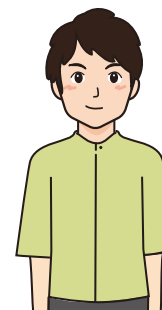
避難場所はどのような時に
開設されるのですか？



災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に開設します。特に水害時は、大雨の状況を考慮して早期避難を可能とするために、災害が発生する前に開設します。

Q10

避難する場所は
決められているのですか？



災害はいつ発生するか分かりません。災害発生時や緊急な場合など命を守るため、身近な避難場所に避難してください。

